平成２３年（再）第８９号
東京都葛飾区東四つ木３丁目44番10号
再生債務者　株式会社三河屋
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年５月25日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２５年（再）第１６号
大阪府和泉市池上町２丁目１番15号
再生債務者　コスモ電器株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　大阪市中央区北浜３丁目７番12号　京阪御堂筋ビル８階　共栄法律事務所　弁護士　増市　　徹
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成27年５月27日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第３４号
兵庫県尼崎市常松１丁目11番９号
再生債務者　國米　良隆
1　決定年月日時　平成27年５月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月16日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月23日から平成27年７月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第１号
青森県つがる市木造菰槌千代森32番地３
再生債務者　佐藤　洋介
1　決定年月日時　平成27年５月28日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月25日から平成27年７月９日まで
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２７年（再イ）第４４号
埼玉県川口市元郷２丁目１番１―1001号　メイツ川口ウイングコート
再生債務者　叶　幸一郎
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月２日から平成27年７月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第９０号
名古屋市中川区月島町１番17号　レオパレス月島町104号
再生債務者　原田　拓耶
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月25日から平成27年７月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第２８号
兵庫県尼崎市田能３丁目23番10号
再生債務者　曽我　力樹
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月18日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月25日から平成27年７月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第８３号
北海道江別市文京台東町８番地７リベルタ文京台105号室、住民票上の住所函館市湯浜町５番27号
再生債務者　蛯名　義仁
1　決定年月日時　平成27年５月29日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月19日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月３日から平成27年７月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第２７号
静岡県焼津市大住664番地の１
再生債務者　杉本　弘美
1　決定年月日時　平成27年５月29日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月19日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月29日から平成27年７月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第４号
鳥取県米子市日ノ出町１丁目３番２―204号　県住２―204
再生債務者　加藤扶美子
1　決定年月日時　平成27年５月29日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月19日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月３日から平成27年７月17日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（再イ）第９号
山口県下関市丸山町４丁目３番22号
再生債務者　中川　一夫
1　決定年月日時　平成27年５月29日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月19日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月３日から平成27年７月10日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２７年（再イ）第１３号
福岡県久留米市荒木町荒木558番地27　由喜コーポ101号
再生債務者　弓削　安彦
1　決定年月日時　平成27年５月26日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月23日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月１日から平成27年７月８日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２７年（再イ）第１２号
佐賀市新郷本町12番５号
再生債務者　川原　孝義
1　決定年月日時　平成27年５月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月23日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月７日から平成27年７月14日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（再イ）第２号
北海道稚内市富士見１丁目1870番地４
再生債務者　本間　睦夫
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月８日から平成27年７月15日まで
旭川地方裁判所稚内支部

平成２７年（再イ）第２号
栃木県足利市堀込町2625番地７
再生債務者　川岸　利成
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月８日から平成27年７月16日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（再イ）第３０号
神戸市東灘区北青木２丁目２番１―401号
再生債務者　八杉　幸昌
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後４時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月１日から平成27年７月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第３７号
神戸市北区桂木４丁目１番地の99
再生債務者　須浪　一雅
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月１日から平成27年７月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係